



厚生労働省「くるみん」の認定を受けました

MS&AD 事務サービス株式会社は、2020年9月28日付で、厚生労働大臣より子育てサポートに高い水準で取り組んでいる企業として、次世代育成支援対策推進法第13条に基づく基準に適合するものと「くるみん」認定を受けました。

当社では、社員の職業生活と子育てなどの家庭生活との両立を支援し、2017年7月～2019年7月の一般事業主行動計画に定めた目標を達成し、今回初めて「くるみん」を申請、認定を受けました。

○「くるみん」とは、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と、「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で仕事と子育ての両立支援に取り組むことということで、“くるむ”⇒“くるみ”⇒“くるみん”となりました。(厚労省 HP より)

○「くるみん」は、次世代育成支援対策推進法^{*}に基づき策定した一般事業主行動計画に定めた目標を達成し、仕事と子育ての両立支援制度の整備状況や育休取得率・休暇取得率等が、一定の基準を満たした企業を、厚生労働大臣が「子育てサポート企業」として認定する制度です。

※次世代育成支援対策推進法とは

日本の急激な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援するため、企業・国・地方公共団体は各種行動計画を策定することとされています。一般事業主行動計画とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、「計画期間、目標、目標達成のための対策及びその実施時期」を定めるものです。

<認定通知証>

